

福島第一原子力発電所作業員に対する 医療・健康管理体制の現状と今後の方向性

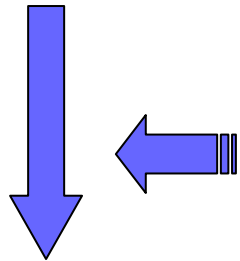
1. 現状の評価

福島第一原子力発電所

- ・5/6号サビ建屋救急医療室（以下、5/6号救急医療室）の受診者は8月実績で13名。
- ・5/6号救急医療室に救急科専門医等が常駐し、熱中症・外傷の救急処置等に対応。

Jヴィレッジ

- ・作業員の日常診療の対応を中心として、受診者数が増加。
（8月実績：8名/日）



2. 状況の変化と今後の課題

- （1）作業の長期化により、一層の健康管理が必要。
特に冬場に向けたインフルエンザ対策等が重要。
- （2）被ばく線量評価が進むにつれて、実効線量が100mSvを超過した作業員が増加。
臨時健診の対象者が増加。
- （3）7月から新広野单身寮（全1,600室）への入居を開始。
生活拠点として、Jヴィレッジの医療の充実化が必要。

3. 今後の方向性

福島第一原子力発電所

- ・5/6号救急医療室は当初9月末日までの設置予定であったが、10月以降も救急科専門医等の配置を継続。
- ・福島第一では作業中の傷病の初期対応を行うこととし、熱中症・外傷等の救急医療の継続と、重傷者の医療機関への搬送判断を実施。

Jヴィレッジ

- ・産業医科大学・労災病院の医師を配置し、作業員の健康管理を強化。（インフルエンザの予防接種等）
- ・臨時健診、一般診療についても継続。